



**ADVANTEST®**

# 第69期 報告書

(平成22年4月1日 ▶ 平成23年3月31日)

## 目次

株主の皆様へ	1
(第69回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結包括利益計算書	19
連結資本勘定計算書	20
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23
会計監査人監査報告書 謄本 (連結)	24
会計監査人監査報告書 謄本	25
監査役会監査報告書 謄本	26
(ご参考)	
株主メモ	28

※連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.advantest.co.jp/investors/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

まずはじめに、このたびの東日本大震災により被災されました皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

当期においては、半導体関連市場では、期の前半で好調だったDRAM半導体が期の後半に一転して低調となるなど、需要に大きな変動を見せた品種があったものの、全体として市場規模が大きく成長しました。

当社は、円高の進展や価格競争の激化などの厳しい事業環境におかれましたが、半導体市場が好転した機を逃さず、受注・売上の拡大に努めました。また、グループ会社の再編を通じ、製品製造工期の短縮やグローバル・サービスの提供による顧客満足度向上を追求するなど、業績の伸長につながる機動的な経営を図りました。

これらの取り組みにより、受注・売上とも前期の成績を上回り、3期ぶりの通期黒字化を達成するとともに、受注残を前期末比で大きく伸ばしました。

当期の受注高は1,090億円（前期比60.9%増）、売上高は996億円（同87.2%増）、営業利益は61億円（同177億円改善）、税引前当期純利益は56億円（同155億円改善）、当期純利益は32億円（同147億円改善）となりました。

次期においては、東日本大震災が及ぼす影響により、半導体や、家電製品・各種コンピュータ機器・自動車などの半導体関連製品の市況の動向は、しばらくの間、不透明な状況が継続するものと想定されています。一方で、半導体市場はその成長軌道を維持し続けており、情報化社会の進展に伴って、半導体の需要は今後ますます増加するものと思われます。大手半導体メーカーは、生産能力向上に向けて、積極的な設備投資姿勢を見せており、日本の震災からの復興が進むにつれて、状況はさらに好転していくと予想されます。それに伴い、当社の事業環境も当分、堅調に推移するものと期待されます。

このような状況のもと、当社は、平成21年7月に開始した全社運動「1000Days」の目標である「3年度合計での黒字化」を達成するため、全社運動の最終年度にあたる次期に、さまざまな施策を展開してまいります。

まず、半導体テストシステム市場の中でも規模が大きくなつ安定的に成長すると見込まれる、非メモリ半導体用テストシステム分野でのマーケット・シェア拡大に注力し、一層の売上高拡大を図ります。また、開発・生産工期の短縮、原価低減・経費節減活動などの社内改善活動を推し進め、収益性の一層の向上を目指します。さらに、テラヘルツ波を用いた3Dイメージング解析システム「TAS7000」を先駆けとする、半導体以外の領域を含む新規事業育成の取り組みを推進し、持続的成長のための経営基盤の強化も並行して目指します。

なお、株主の皆様への期末配当金につきましては、1株につき5円とし、平成23年6月2日を支払開始日とするを、平成23年5月26日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、中間配当金（1株につき5円）を加えた年間の配当金は1株につき10円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月



代表取締役兼執行役員社長（CEO）

松野晴夫

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

##### 〈全般の状況〉

当期の世界経済は、欧州の一部国での財政赤字問題や米国の雇用情勢問題、中国などの新興国におけるインフレ懸念の高まりなどの不安要素を内包しつつも、各国の消費喚起政策や新興国の高成長に支えられ、全体としてプラス成長を遂げました。

半導体関連市場では、期の前半で好調だったDRAM半導体が期の後半に一転して低調となるなど、需要に大きな変動を見せた品種があったものの、全体として市場規模が大きく成長しました。

当社は、円高の進展や価格競争の激化などの厳しい事業環境におかれましたが、半導体市場が好転した機を逃さず、受注・売上の拡大に努めました。また、子会社の吸収や子会社間の統合を通じ、製品製造工期の短縮やグローバル・サービスの提供による顧客満足度向上を追求するなど、業績の伸長につながる機動的な経営を図りました。

これらの取り組みにより、受注・売上也も前期の成績を上回り、3期ぶりの通期黒字化を達成するとともに、受注残を前期末比で大きく伸ばしました。

以上により、受注高は1,090億円（前期比60.9%増）、売上高は996億円（同87.2%増）、営業利益は61億円（同177億円改善）、税引前当期純利益は56億円（同155億円改善）、当期純利益は32億円（同147億円改善）となりました。また、海外売上比率は77.5%（前期77.5%）となりました。

##### 〈部門別の状況〉

##### （半導体・部品テストシステム事業部門）

当部門では、半導体メーカーの投資意欲増進に支えられ、全体として業績を大きく伸ばすことができました。

メモリ半導体用テストシステム分野では、昨年の初頭からパソコン向けのDRAM半導体が供給不足局面に入ったことにより、各メモリ・メーカーで長らく抑制され続けたDRAM半導体向けの設備投資が再開され、期初は好調に推移

しました。しかし昨年後半より、DDR3型DRAM半導体が供給過剰となりその価格が急落したため、再び



T5385 メモリ・テスト・システム

DDR3型DRAM半導体向けのテストシステムへの投資は抑制されました。一方で、スマートフォンやタブレットPCなど、携帯機器に搭載されるモバイルDRAM用のテストシステムの需要は、堅調に推移しました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、パソコンに搭載されるマイクロ・プロセッサ向けのテストシステムが堅調だったほか、デジタル家電やスマートフォン、タブレットPCなどの各種電子機器需要の盛り上がりを背景に、マイコン向けやモバイルCPU向けのテストシステム需要も堅調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は765億円（前期比80.2%増）、売上高は693億円（同112.9%増）、営業利益は99億円（同169億円改善）となりました。



T2000 テスト・システム

#### (メカトロニクス関連事業部門)

当部門では、テストシステム需要が大きく伸びたことに連動して、デバイス・インタフェース製品を中心に堅調な結果となりました。また大手半導体メーカーが積極

的な設備投資を行ったことを受けて、アナログIC向けのテスト・ハンドラが好調でした。

以上により、当部門の受注高は208億円（前期比39.8%増）、売上高は185億円（同64.8%増）、営業損失は3億円（同16億円改善）となりました。



M4841 ダイナミック・テスト・ハンドラ

#### (サービス他部門)

当部門では、当社顧客のテストシステム新規購入台数の増加や、顧客の設備稼働率の向上などを背景に、堅調な結果を収めました。

以上により、当部門の受注高は140億円（前期比8.2%増）、売上高は142億円（同19.7%増）、営業利益は21億円（同2.0%減）となりました。

## ■部門別売上状況（連結）

部 門	年 度	平成21年度 第68期		平成22年度 第69期		前 期 比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
半導体・部品テストシステム事業		32,572	61.2	69,333	69.6	36,761	112.9
メカトロニクス関連事業		11,237	21.1	18,515	18.6	7,278	64.8
サ ー ビ ス 他		11,838	22.2	14,166	14.2	2,328	19.7
内 部 取 引 消 去		△ 2,422	△ 4.5	△ 2,380	△ 2.4	42	—
合 計		53,225	100.0	99,634	100.0	46,409	87.2
う ち 海 外		41,249	77.5	77,236	77.5	35,987	87.2

### ② 設備投資の状況

新製品の開発ならびに顧客向けリース資産を中心に、総額38億円の設備投資を行いました。

### ③ 資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

## (2) 財産および損益の状況

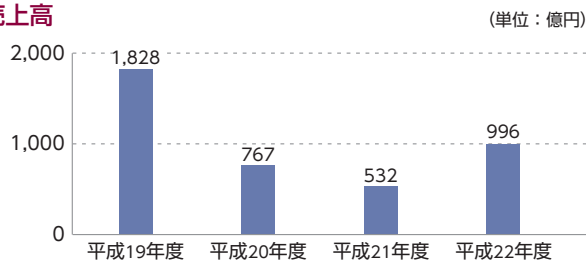
### 企業集団の財産および損益の状況（連結）

区 分	年 度	平成19年度 第66期	平成20年度 第67期	平成21年度 第68期	平成22年度 第69期
売 上 高	(百万円)	182,767	76,652	53,225	99,634
当 期 純 利 益	(百万円)	16,550	△ 74,902	△ 11,454	3,163
基本的1株当たり当期純利益	(円)	90.72	△ 419.09	△ 64.09	18.03
純 資 産	(百万円)	254,184	163,616	150,242	138,132
総 資 産	(百万円)	298,684	202,059	188,663	180,312

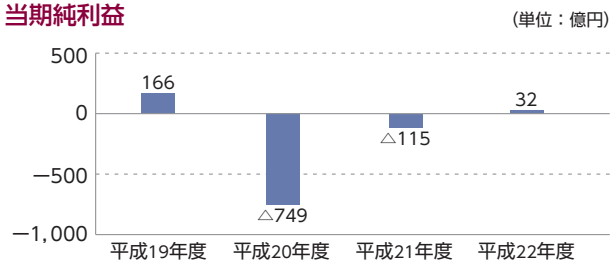
(注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 「基本的1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

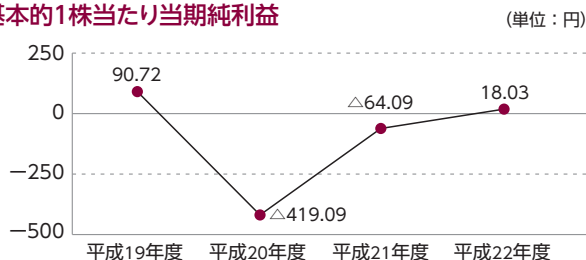
#### 売上高



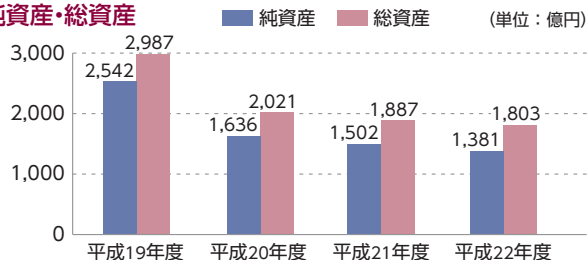
#### 当期純利益



#### 基本的1株当たり当期純利益



#### 純資産・総資産



### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率 (注)	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
日本エンジニアリング株式会社	305 百万円	100%	当社製品の開発・製造・販売
株式会社アドバンテスト ファイナンス	1,000 百万円	100%	当社製品のリース・中古品販売
Advantest America, Inc.	42,000 千米ドル	100%	当社製品の販売
Advantest Europe GmbH	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の販売
Advantest Taiwan Inc.	560,000 千ニュータイワンドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	5,484 百万ウォン	100%	当社製品の販売支援
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	2,700 千米ドル	100%	当社製品の販売支援

なお、当社は、平成22年7月1日付で100%出資の連結子会社である株式会社アドバンテスト カスタマサポートおよび株式会社アドバンテストマニュファクチャリングを吸収合併いたしました。

(注) 議決権比率には間接所有部分を含めております。



#### (4) 対処すべき課題

当社は、中長期的にはコア・コンピタンスである「計測」に軸足を置きつつ、グローバルな市場の変化に即応できる経営体制・財務体質を確立することで企業価値の向上を図ります。具体的には、次世代の市場ニーズを喚起する優れた製品のタイムリーな投入によるマーケット・シェアの拡大、欧米やアジア地域など海外での事業展開・サポート体制の整備、開発体制の強化、生産効率の改善を推進してまいります。

当面の課題としては、半導体メーカーの積極的な設備投資に対応すべく、東日本大震災によって調達が困難となる当社製品に使用する部品の緊急調達体制を確立し、当社製品を安定的に供給できる体制の整備を推進してまいります。

また、平成23年度は平成21年7月に開始した全社運動「1000Days」の最終年であり、「3年度合計での黒字化」の目標達成に向けさまざまな活動を積極的に展開してまいります。納期対応力の向上と市場ニーズに合致した新ソリューションのタイムリーな提供によるマーケット・シェア拡大、半導体関連以外の新規事業の展開、そして全般的なコストダウンへの取り組みなどの活動により、収益性の一層の向上に努めてまいります。

なお、平成23年3月28日、当社とVerigy Ltd.は、両社の事業統合に関して合意しました。現在は、関係規制当局の認可を待っている段階にありますが、経営統合に必要な買収成立条件が全て整う時期は現時点では未定です。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品（テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース等）の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を行っております。

## (6) 主要な営業所および工場

### ① 国内

区 分	名 称	所 在 地
本社事務所および 営業・サービス拠点	本社事務所	東京都千代田区
	西事務所	大阪府吹田市
研究・開発拠点	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
	埼玉R&Dセンタ	埼玉県加須市
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工 場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	群馬第2工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	仙台工場	宮城県仙台市

### ② 海外

区 分	名 称	所 在 地
営業・サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest Europe GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	中国

## (7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

### 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,163 (223) 名	12 (6) 名増

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託従業員は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

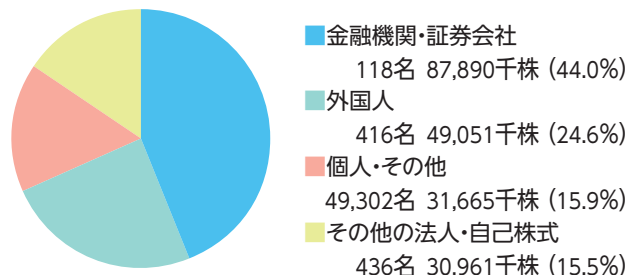
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 199,566,770株  
(注) 発行済株式の総数には自己株式 (26,294,819株) を含んでおります。  
 ③ 株主数 50,272名

(ご参考) 所有者別株式数分布状況



### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	20,143	11.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,169	10.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,083	5.82
メロン バンク トリーティー クライアーツ オムニバス	9,875	5.70
JPモルガン証券株式会社	7,289	4.21
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	4,276	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	3,780	2.18
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	3,175	1.83
みずほ証券株式会社	2,744	1.58
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,338	1.35

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (26,294,819株) を控除して計算しております。  
 2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数 20,143千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。  
 3. 「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、平成22年5月17日付で提出された変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社が平成22年5月10日現在13,690千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が有する新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

	平成19年6月27日 取締役会発行決議	平成20年6月25日 取締役会発行決議	平成21年6月25日 取締役会発行決議	平成22年6月24日 取締役会発行決議
発行日	平成19年7月12日	平成20年7月10日	平成21年7月10日	平成22年7月12日
新株予約権の発行価額	1個当たり111,500円 または無償	1個当たり36,900円 または無償	1個当たり41,700円	1個当たり53,500円
役員の保有状況	1,350個（12名）	1,380個（12名）	1,620個（12名）	1,640個（12名）
うち取締役 （社外取締役除く）	960個（6名）	1,080個（6名）	1,320個（6名）	1,340個（6名）
うち社外取締役	100個（2名）	100個（2名）	100個（2名）	100個（2名）
うち監査役	290個（4名）	200個（4名）	200個（4名）	200個（4名）
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	普通株式135,000株 （新株予約権1個当たり100株）	普通株式138,000株 （新株予約権1個当たり100株）	普通株式162,000株 （新株予約権1個当たり100株）	普通株式164,000株 （新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の行使時に 払込をなすべき金額	1株当たり5,563円	1株当たり2,653円	1株当たり1,844円	1株当たり2,089円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。			
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>			
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。			

② 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

平成22年6月24日 取締役会発行決議	
発行日	平成22年7月12日
新株予約権の発行価額	1個当たり53,500円
交付対象	当社使用人
交付状況	1,440個（11名）
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式144,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に払込をなすべき金額	1株当たり2,089円
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日から平成27年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	丸山 利雄	
代表取締役	松野 晴夫 <sup>*</sup>	
取締役	秋草 直之	富士通株式会社相談役 ファナック株式会社社外監査役
取締役	萩尾 保繁	青和特許法律事務所業務執行組合員 弁護士
取締役	栗田 優一 <sup>*</sup>	株式会社テラプローブ社外監査役
取締役	塚原 寛 <sup>*</sup>	
取締役	澤井 博保 <sup>*</sup>	
取締役	黒江真一郎 <sup>*</sup>	
常勤監査役	大和田 等	
常勤監査役	森田 祐理	
監査役	山室 恵	弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 日本大学大学院法務研究科教授 富士通株式会社社外監査役 ニフティ株式会社社外監査役
監査役	羽田 二郎	

- (注) 1. 取締役 秋草直之氏および取締役 萩尾保繁氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 山室 恵氏および監査役 羽田二郎氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役 大和田等氏は、当社経理部門での豊富な経理業務の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当事業年度末日後の取締役および監査役の担当および重要な兼職の状況の異動はありません。  
 5. 当社は執行役員制度を採用しており、<sup>\*</sup>印の各氏は執行役員を兼務しております。

#### ② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9名	463百万円
監 査 役	4名	80百万円
合 計	13名	543百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、ストック・オプションに関する報酬ならびに平成22年6月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する固定報酬を含んでおります。  
 2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名、社外監査役2名の報酬等の額は40百万円であります。

6. 執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長	松野 晴夫	
専務執行役員	栗田 優一	経営企画・管理担当
常務執行役員	塚原 寛	Advantest America Corporation (Holding Co.) Chairman of the Board
常務執行役員	澤井 博保	営業担当 営業本部長
常務執行役員	黒江真一郎	テストシステム担当 テストシステム事業本部長
常務執行役員	中村 弘志	管理本部長
常務執行役員	吉田 芳明	経営企画室長
常務執行役員	清水 雅男	システムソリューション担当 システムソリューション事業本部長 富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社取締役
執行役員	今田 英明	生産本部長
執行役員	川田 保博	品質保証本部長
執行役員	杉浦 孝	フィールドサービス本部長
執行役員	関野 隆	テクノロジー開発本部長
執行役員	明 世範	Advantest Korea Co., Ltd.代表理事社長
執行役員	塚越 聡一	営業本部副本部長
執行役員	Josef Schraetzenstaller	Advantest Europe GmbH Managing Director
執行役員	R. Keith Lee	Advantest America Corporation (Holding Co.) Director, President and CEO

7. 当事業年度末日後の執行役員の担当および重要な兼職の状況の異動はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### a. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
秋草 直之 (社外取締役)	ファンック株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
萩尾 保繁 (社外取締役)	青和特許法律事務所 業務執行組合員	特別な関係はありません。
山室 恵 (社外監査役)	富士通株式会社 社外監査役	富士通株式会社は、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通 □ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式(持分比率11.62%)の議決権指図権を保有しております。また、当社と富士通株式会社との間には、製品の販売および原材料の購入等の取引があります。
	ニフティ株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。

#### b. 主な活動状況

氏名	出席の状況	発言の状況
秋草 直之 (社外取締役)	取締役会14回中12回	取締役会において、主に経営者としての経験および業界に関する知見に基づき発言を行っております。
萩尾 保繁 (社外取締役)	取締役会14回中13回	取締役会において、主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
山室 恵 (社外監査役)	取締役会14回中13回 監査役会14回中13回	取締役会および監査役会において、主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
羽田 二郎 (社外監査役)	取締役会14回中14回 監査役会14回中14回	取締役会および監査役会において、主に企業経営等の経験に基づき発言を行っております。

#### c. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 秋草直之氏、萩尾保繁氏および社外監査役 山室恵氏、羽田二郎氏と当社は、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	229百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	231百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査および米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、当事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の重要な海外子会社は、アーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告します。

また、上記のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は次のとおりです。

### 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way & 行動規範」(以下、アドバンテスト行動規範という。)を制定し、経営の透明度を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めてきた。これらの取り組みをさらに推し進めるため、下記の各項目の体制を整備し、内部統制システムの構築、整備、運営を実施し、業務の適正を確保する。

#### 記

#### 1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図る。経営の意思決定および監督は取締役会が担い、業務執行については、取締役会が業務執行機関の役割と権限を明確にした上で執行役員（代表取締役を含む）および従業員が担う。
- ② 取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、経営の監督機関として、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら業務執行機関の職務執行を監視、監督する。
- ③ 取締役会は、アドバンテストグループの経営計画を承認し、月次決算に基づく経営成績および財政状態ならびに各部門の業務執行状況で重要なものについて毎月報告を受け、計画の妥当性等を検証する。
- ④ 内部統制委員会は、内部統制システムの整備、運営状況について必要に応じて取締役会へ報告する。

#### 2. 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、アドバンテストグループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動をとることを明確にするため、アドバンテスト行動規範を周知徹底する。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、「役員倫理規定」を運用する。
- ② 当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告・相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱を受けない体制とする。
- ③ 当社は、企業の社会的責任を遂行するために、開示委員会、内部統制委員会、人権擁護委員会などの課題別委員会を設置する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営環境、事業活動、会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施する。
- ② 当社は、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的実施して緊急事態に備える。
- ③ 内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告する。

### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る以下の情報に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存、管理する。
  - ・株主総会の議事録および関連資料
  - ・取締役会の議事録および関連資料
  - ・取締役の職務執行に関するその他の重要な文書
- ② 当社は、情報漏洩の防止のために情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密文書の漏洩防止を行う。

### 5. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① アドバンテストグループは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営する。
- ② アドバンテストグループの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告される。
- ③ グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括する。

### 6. 監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ① 当社は、監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要な人員を置く。
- ② 当社は、監査役会の職務を補助すべき従業員を置かなくても十分に実効的な監査を実施することができると監査役会が判断する場合は当該従業員を置かない。

#### 7. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会の職務を補助すべき従業員を置くに当たっては、当該従業員が取締役からの独立性を確保していることに関して監査役会の事前の同意を得る。

#### 8. 取締役、執行役員および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社は、監査役が常務会その他の重要会議に出席し、業務執行に関する重要事項をタイムリーに把握できる体制を取る。
- ② 企業倫理ヘルプラインに対し、会社の会計、内部統制、監査に関わる事項について報告または相談がなされた場合、監査役に対して直接報告または相談することとする。

#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役が内部監査部門である監査室の情報と共有し、必要に応じて監査室と意見交換する機会を確保する。

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的な利益配分を経営の最重要課題と位置付け、連結業績をベースとした利益配分を積極的に進めてまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財政状況、中長期的な事業拡大のための戦略的投資等を勘案して決定いたします。具体的には、業績のアップダウンが激しい業界にあるため、安定的な配当にも配慮しつつ、基本的には連結配当性向20%以上を指標として配当を実施してまいります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

## ■ 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(参考)
〔資産の部〕		
流動資産	137,169	143,749
現金および現金同等物	75,323	96,439
短期投資	12,651	10,498
売上債権(貸倒引当金控除後)	22,707	15,930
棚卸資産	23,493	16,590
その他の流動資産	2,995	4,292
投資有価証券	7,432	8,077
有形固定資産(純額)	31,878	32,881
無形資産(純額)	1,519	1,445
その他の資産	2,314	2,511
資産合計	180,312	188,663

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(参考)
〔負債の部〕		
流動負債	24,507	21,919
買掛金	11,729	11,430
未払費用	7,329	4,894
製品保証引当金	1,754	2,802
前受金	1,740	544
その他の流動負債	1,955	2,249
未払退職および年金費用	14,069	13,765
その他の固定負債	3,604	2,737
負債合計	42,180	38,421
契約債務および偶発債務		
〔資本の部〕		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	40,628	40,463
利益剰余金	183,009	181,606
その他の包括利益(△損失)累計額	△ 18,270	△ 14,859
自己株式	△ 99,598	△ 89,331
資本合計	138,132	150,242
負債および資本合計	180,312	188,663

## ■ 連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
売 上 高	99,634	53,225
売 上 原 価	51,164	27,297
売 上 総 利 益	48,470	25,928
研 究 開 発 費	21,197	17,896
販売費および一般管理費	21,162	19,671
営 業 利 益 (△損失)	6,111	△ 11,639
その他収益 (△その他費用)		
受取利息および配当金	326	579
支 払 利 息	△ 3	△ 4
投資有価証券評価損	△ 512	△ 316
そ の 他	△ 371	1,454
税引前当期純利益 (△損失)	5,551	△ 9,926
法 人 税 等	2,352	1,457
持分法投資利益 (△損失)	△ 36	△ 71
当 期 純 利 益 (△損失)	3,163	△ 11,454

## ■ 連結包括利益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
包括利益 (△損失)		
当期純利益 (△損失)	3,163	△ 11,454
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)		
為替換算調整額	△ 3,231	△ 2,614
純未実現有価証券評価損益	△ 59	776
年金債務調整	△ 121	1,566
その他の包括利益 (△損失) 合計	△ 3,411	△ 272
当期包括利益 (△損失)	△ 248	△ 11,726

## ■ 連結資本勘定計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
<b>資本金</b>		
前期末残高	32,363	32,363
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,363	32,363
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	40,463	40,320
当期変動額		
ストック・オプションによる報酬費用	165	143
当期変動額合計	165	143
当期末残高	40,628	40,463
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	181,606	194,848
当期変動額		
当期純利益 (△損失)	3,163	△ 11,454
配当金	△ 1,760	△ 1,787
自己株式の処分	△ 0	△ 1
当期変動額合計	1,403	△ 13,242
当期末残高	183,009	181,606
<b>その他の包括利益 (△損失) 累計額</b>		
前期末残高	△ 14,859	△ 14,587
当期変動額		
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)	△ 3,411	△ 272
当期変動額合計	△ 3,411	△ 272
当期末残高	△ 18,270	△ 14,859
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△ 89,331	△ 89,328
当期変動額		
自己株式の取得	△ 10,267	△ 4
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	△ 10,267	△ 3
当期末残高	△ 99,598	△ 89,331
<b>資本合計</b>		
前期末残高	150,242	163,616
当期変動額		
当期純利益 (△損失)	3,163	△ 11,454
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)	△ 3,411	△ 272
配当金	△ 1,760	△ 1,787
ストック・オプションによる報酬費用	165	143
自己株式の取得	△ 10,267	△ 4
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△ 12,110	△ 13,374
当期末残高	138,132	150,242

## 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
<b>〔資産の部〕</b>		
流動資産	99,750	102,524
現金および預金	43,553	52,542
受取手形	452	414
売掛金	21,051	15,901
有価証券	12,000	16,900
商品および製品	3,094	3,993
仕掛品	11,891	6,910
原材料および貯蔵品	4,872	2,104
未収還付法人税等	104	66
その他	2,783	3,744
貸倒引当金	△ 50	△ 50
固定資産	51,764	55,115
有形固定資産	28,017	28,553
建物	9,736	10,663
構築物	469	518
機械および装置	1,046	937
車両運搬具	17	17
工具、器具および備品	881	560
土地	15,852	15,852
建設仮勘定	16	6
無形固定資産	711	595
ソフトウェア	449	344
その他	262	251
投資その他の資産	23,036	25,967
投資有価証券	7,039	7,656
関係会社株式	14,807	16,980
長期貸付金	256	261
その他	934	1,070
資産合計	151,514	157,639

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
<b>〔負債の部〕</b>		
流動負債	20,001	22,100
買掛金	11,389	11,067
未払金	401	572
未払費用	5,677	3,616
未払法人税等	7	1
製品保証引当金	1,738	2,727
役員賞与引当金	117	—
その他	672	4,117
固定負債	7,758	6,892
退職給付引当金	6,521	5,520
繰延税金負債	528	587
資産除去債務	60	—
その他	649	785
負債合計	27,759	28,992
<b>〔純資産の部〕</b>		
株主資本	121,710	124,632
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	155,972	148,627
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金	152,889	145,544
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(146,880)	(146,880)
(繰越利益剰余金)	(△ 21,053)	(△ 28,398)
自己株式	△ 99,598	△ 89,331
評価・換算差額等	779	862
その他有価証券評価差額金	779	862
新株予約権	1,266	3,153
純資産合計	123,755	128,647
負債および純資産合計	151,514	157,639

## ■ 損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
売 上 高	84,792	41,907
売 上 原 価	47,701	24,961
売 上 総 利 益	37,091	16,946
販売費および一般管理費	38,939	34,253
営 業 利 益 (△損失)	△ 1,848	△ 17,307
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	7,104	13,873
その他の営業外収益	1,833	3,219
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	11
その他の営業外費用	3,341	2,158
経 常 利 益 (△損失)	3,743	△ 2,384
特 別 利 益		
抱合せ株式消滅差益	3,834	—
新株予約権戻入益	2,053	—
税引前当期純利益 (△損失)	9,630	△ 2,384
法人税、住民税および事業税	30	18
法 人 税 等 調 整 額	495	—
当 期 純 利 益 (△損失)	9,105	△ 2,402



## ■株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)		当事業年度	前事業年度 (ご参考)
<b>株主資本</b>			<b>自己株式</b>		
<b>資本金</b>			前期末残高	△ 89,331	△ 89,328
前期末残高	32,363	32,363	当期変動額		
当期変動額			自己株式の取得	△ 10,267	△ 4
当期変動額合計	—	—	自己株式の処分	0	1
当期末残高	32,363	32,363	当期変動額合計	△ 10,267	△ 3
<b>資本剰余金</b>			当期末残高	△ 99,598	△ 89,331
<b>資本準備金</b>			<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	32,973	32,973	前期末残高	124,632	128,825
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	—	—	剰余金の配当	△ 1,760	△ 1,787
当期末残高	32,973	32,973	当期純利益または当期純損失(△)	9,105	△ 2,402
<b>利益剰余金</b>			自己株式の取得	△ 10,267	△ 4
<b>利益準備金</b>			自己株式の処分	0	0
前期末残高	3,083	3,083	当期変動額合計	△ 2,922	△ 4,193
当期変動額			当期末残高	121,710	124,632
当期変動額合計	—	—	<b>評価・換算差額等</b>		
当期末残高	3,083	3,083	<b>その他有価証券評価差額金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>			前期末残高	862	120
<b>海外投資等損失積立金</b>			当期変動額		
前期末残高	27,062	27,062	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 83	742
当期変動額			当期変動額合計	△ 83	742
当期変動額合計	—	—	当期末残高	779	862
当期末残高	27,062	27,062	<b>新株予約権</b>		
<b>別途積立金</b>			前期末残高	3,153	3,077
前期末残高	146,880	146,880	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,887	76
当期変動額合計	—	—	当期変動額合計	△ 1,887	76
当期末残高	146,880	146,880	当期末残高	1,266	3,153
<b>繰越利益剰余金</b>			<b>純資産合計</b>		
前期末残高	△ 28,398	△ 24,208	前期末残高	128,647	132,022
当期変動額			当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,760	△ 1,787	剰余金の配当	△ 1,760	△ 1,787
当期純利益または	9,105	△ 2,402	当期純利益または当期純損失(△)	9,105	△ 2,402
当期純損失(△)			自己株式の取得	△ 10,267	△ 4
自己株式の処分	△ 0	△ 1	自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	7,345	△ 4,190	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,970	818
当期末残高	△ 21,053	△ 28,398	当期変動額合計	△ 4,892	△ 3,375
			当期末残高	123,755	128,647

# 会計監査人監査報告書 謄本 (連結)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社 アドバンテスト  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清美 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（1）参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社 アドバンテスト  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清美 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門等の社員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に掲載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の掲載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社アドバンテスト 監査役会  
常勤監査役 大和田 等 ⑩  
常勤監査役 森田 祐理 ⑩  
社外監査役 山室 恵 ⑩  
社外監査役 羽田 二郎 ⑩

以上

# 株主メモ

事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会：毎年6月

配当金受領株主確定日：毎年3月31日および中間配当金の支払を行うときは9月30日

公告の方法：当社ウェブサイト (<http://www.advantest.co.jp/investors/>) に掲載いたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社

および特別口座 東京都千代田区大手町2丁目6番2号（日本ビル4階）

の口座管理機関 【お問い合わせ先】 ☎0120-49-7009

※ご郵送によるお手続きをなされる場合には下記郵便物送付先にご送付ください。

【郵便物送付先】

〒168-8522 東京都杉並区和泉2丁目8番4号

東京証券代行株式会社 事務センター

取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

単元株式数：100株

- 【お知らせ】
- 住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金受取方法の指定等は、お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
  - 未支払配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
  - 「配当金計算書」について  
配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）または配当金領収証にてお受取りの場合、お支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引口座のある証券会社にご確認ください。



**ADVANTEST®**

株式会社 **アドバンテスト**

<http://www.advantest.co.jp>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング  
TEL : 03-3214-7500



環境に配慮し、植物油インキを使用しています。